

## 訪日外国人診療における当院の問題点

清水 保貴<sup>1)</sup> 竹中 勝信<sup>2)</sup> 荒川 幸雄<sup>1)</sup>  
大坪 明日香<sup>3)</sup>

1) 高山赤十字病院 職員課

2) 高山赤十字病院 脳神経外科

3) 高山赤十字病院 医事課

### 【はじめに】

当院では平成27年度より外国人患者対応のため、プロジェクトチームを立ち上げた。これまで、入院患者の医療費の集金マニュアルや、バス事故を契機とした多傷病者への対応を発表したところだが、これまでの当院の体制で十分なのかと疑問に思われる事例も発生している。

### 【事例】

①診断書の記入に関する事例。20代女性（台湾からの旅行者）、下腹部痛により救急外来受診。診察は英語のできる夫を介して行われ、内服処方にてホテルへ帰着。数週間後、外来受診を入院したことに書き換えられないかとの依頼FAXが届いた。虚偽の記載は不可能であると数回にわたり説明をし、了解を得た。加入していた旅行保険の払い戻しの条件を満たす為の依頼だったと推察するが、国によっては診断書の書き換えにはかなり自由度があるのではと考えさせられた。②医療通訳に関する事例。平成27年8月より医療通訳サポーター規定により、医療・看護までの誘導・事務の通訳をサポートする事務職員と、医療・看護の通訳をサポートする医師・看護師等の医療スタッフと区別され、原則事務員が医療通訳をすることはなくなった。しかし、通訳可能な医療スタッフ不在などによって稀に医療通訳にかかわることがある。検査・手術などにおける同意等の説明、詳細な内容の通訳など重要な事項の医療通訳が求められている。これまで問題となっていないが、通訳者は大きな不安を感じている。

### 【まとめ】

当院の外国人患者への対応は医療安全面でも重要な位置づけと考えなければならない。そのためには、外国人患者への医療におけるヒヤリハットの共有を促進しないといけないのではないかと。また臨床倫理に基づいた多文化共生の医療研修をスタッフに履修してもらい、継続していく必要があると考える。